

ＬＰガス利用者の負担を軽減！ ～第６回京都府ＬＰガス価格高騰対策支援金を募集開始～

- 京都府では、ＬＰガスの供給を受ける消費者の負担を軽減するため、令和８年度６月補正予算によりＬＰガス販売事業者等に対する支援金の支給を行います。
■１０月１日（木）から申請受付を開始しますので周知をお願いします。

１ 京都府ＬＰガス価格高騰対策支援金の概要

対象事業者	液化石油ガス販売事業者またはガス小売業者 ※事業者による値引きの形で府内ＬＰガス一般消費者等を支援
支援金額	以下の①～③の合計額を支給 ①値引き相当額（一契約当たり上限１,０００円） ②１５０円×値引きを実施した契約数（下限１５,０００円） ③値引き実施の経費相当額（一契約当たり上限１５０円）
事業期間	令和８年１１月及び１２月の検針・請求

２ 申請について

（１）申請期間

令和８年１０月１日（木）から令和８年１０月３０日（金）（当日消印有効）

（２）申請方法

ＷＥＢ又は郵送にて申請

【ＷＥＢ】

京都府ＬＰガス協会ホームページ（<https://kyotolpg.or.jp>）から申請

【郵送】

（提出先）

〒617-0003 向日森本郵便局留

京都府ＬＰガス価格高騰対策支援金支給事務局

３ 問い合わせ先

名 称：京都府ＬＰガス価格高騰対策支援金支給事務局

受付時間：９：３０～１７：３０（平日のみ。土日祝除く）

電話番号：０７５－２７５－７４６１

【本報道発表に関するお問合せ】

商工労働観光部産業労働総務課

課長 安藤

電話 075-414-4815

参事 藤山

電話 075-414-4825

